



■精神薄弱者の状況
(平成5年4月1日現在)

区分	18歳未満	18歳以上	合計
重 度	1	18	19
中・軽度	3	15	18
合 計	4	33	37

◎精神薄弱者の状況

平成5年4月1日現在における精神薄弱者（療育手帳所持者）は三十七人となっており、うち、重度は二十人で

これまで四回にわたり紹介してきた「岩室村社会福祉計画」は、保健福祉需要が年々多様化・高度化する中で保健福祉サービスの現状を踏まえ、将来必要とされるサービス提供体制を計画的に拡充整備しようと策定されたものです。

障害者の実情や意向を的確に把握しが必要です。重度障害者に対する支援事業としては、今後地域内に「福祉作業所」を設置するなど、長期的な運営基盤と体制づくりが重要となります。

また、精神機能に障害をもつ精神障害者（分裂病・躁うつ病など）のためには、日常生活の向上と社会復帰に対する支援を充実させることが必要です。介護等日常生活支援（ホームヘルプサービス）や補装具の交付、日常生活用具の給付などの支援事業を充実し、障害者が可能な限り家庭や地域で生活できるような環境づくりに努めます。

今後の心身障害者の施策 ～その基本方向～

一、在宅福祉サービスの充実

障害者の実情や意向を的確に把握しが必要です。重度障害者に対する支援事業としては、今後地域内に「福祉作業所」を設置するなど、長期的な運営基盤と体制づくりが重要となります。

二、施設福祉サービスの充実

障害者の施設福祉は、まず第一に障害者の個人の尊厳を基盤としています。そして、地域社会との連携を深めながら家庭復帰や社会参加を目指し、積極的に地域との交流を行っています。また、生まれた家庭や家族から精神的・物理的に引き離されることのないような配慮が必要です。

みんなで築く・明日への福祉のつどい
第25回西蒲原郡身体障害者福祉大会
一度いらしてみませんか？

10月28日（金）
弥彦村農村環境改善センター
10時～式 典
11時～落語寄席
13時～踊り 了
14時 終

新大澤研の楽しい落語
施設による即売コーナー。
福祉機器展もあります。
遊びに来てね。

「いわむろの里」に
「いわむろの里」では、昨年村社会
福祉協議会から寄贈されたりフト付き
バスが大活躍していますが、在宅福祉
サービスのより一層の向上のため、この
ほど村が半額程度補助をして2台目
のリフトバスを購入しました。このリ
フトバスは、昨年購入したバスと同型
で、村内の在宅福祉に対する支援活動
がよりスムーズに行えそうです。

▲在宅福祉サービス向上の強い味方
(今回購入したリフトバス)

— 心身障害者の施策 —

先月まで3回にわたり「岩室村社会福祉計画」を取り上げ、同計画の「基本方針」や「住宅福祉サービス」、「保健事業の施策」を紹介してきましたが、最終回の今回は「心身障害者の施策」を紹介します。

長寿福祉社会にふさわしい岩室村を創造するための「岩室村社会福祉計画」が実現するためには、皆さんの協力が必要です。「福祉（保健）水準の高い岩室村」建設のため、皆さんのご協力をお願いします。

■身体障害者の状況

(平成5年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
視覚障害	7	2	2	3	3	3	20
聴覚障害	—	10	6	2	—	26	44
音声言語障害	—	—	1	2	—	—	3
肢体不自由	23	36	23	47	32	22	183
心臓障害	5	—	—	—	—	—	5
呼吸器障害	1	—	3	2	—	—	6
腎臓機能障害	13	—	—	—	—	—	13
膀胱機能障害	—	—	—	7	—	—	7
合 計	49	48	35	63	35	51	281

◎身体障害者の状況

(平成5年4月1日現在)



心身障害者の施策 ～その現状と課題～

○身体障害者の状況

平成5年4月1日現在の本村における身体障害者（児）の障害をその種別で分けると、肢体不自由者が最も多く

来たるべき21世紀に向けた新しいむらづくりのために

六十五・一%を占め、次いで聴覚障害、内部障害、そして視覚障害の順となっています。

障害者の福祉については、自立と社会参加の促進が必要であり、関係機関と連携を図りながら各種制度を活用し、日常生活を支援していくことが必要です。また、障害者の高齢化が進んでいる今日、在宅及び施設サービスについて検討していく必要があります。

